

平成24年加美町議会第1回定例会会議録第3号

平成24年3月12日（月曜日）

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠員なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	柳川文俊君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
政策推進室長	今野幸伸君
危機管理室長	早坂俊一君
企画財政課長	高橋洋君
町民課長	畠山和幸君
税務課長	鈴木裕君
特別徴収対策室長	渡邊光彦君
農林課長	猪股雄一君

農業振興対策室長	鎌田良一君
森林整備対策室長	早坂雄幸君
商工観光課長	日野俊児君
企業立地推進室長	猪股清信君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤勇悦君
子育て支援室長	吉岡悦子君
ねんりんピック推進室長	小山弘君
地域包括支援センター所長	高橋ちえ子君
上下水道課長	田中正志君
小野田支所長	早川栄光君
宮崎支所長	佐竹久一君
総務課長補佐	佐藤敬君
教育長	土田徹郎君
教育総務課長	竹中直昭君
社会教育課長	鈴木啓三君
体育振興課長	大類恭一君
農業委員会会長	兔原伸一君
農業委員会事務局長	早坂安美君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	高橋啓君
次長	熊谷和寿君
主査	佐藤礼実君
主事	菅原敏之君

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- 第 3 議案第 5 号 加美町東日本大震災復興基金条例の制定について
- 第 4 議案第 6 号 加美町人材育成基金条例の制定について
- 第 5 議案第 7 号 加美町企業支援基金条例の制定について
- 第 6 議案第 8 号 加美町地域活動支援センター条例の制定について
- 第 7 議案第 9 号 加美町損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の制定について
- 第 8 議案第 10 号 加美町役場の位置を定める条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第 9 議案第 11 号 加美町課設置条例の一部改正について
- 第 10 議案第 12 号 加美町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第 11 議案第 13 号 加美町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 12 議案第 14 号 加美町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 13 議案第 15 号 加美町介護保険条例の一部改正について
- 第 14 議案第 16 号 加美町営土地改良事業経費等賦課徴収条例の一部改正について
- 第 15 議案第 17 号 加美町有林野管理条例の一部改正について
- 第 16 議案第 18 号 加美町営住宅条例の一部改正について
- 第 17 議案第 19 号 加美町外国青年英語指導助手の給料及び旅費に関する条例の廃止について
- 第 18 議案第 20 号 加美町家畜導入事業基金条例の廃止について
- 第 19 議案第 21 号 加美町肉用牛特別導入事業基金条例の廃止について
- 第 20 議案第 22 号 大崎地域広域行政事務組合規約の変更について
- 第 21 議案第 23 号 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第 22 議案第 24 号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について
- 第 23 議案第 44 号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について
- 第 24 議案第 25 号 工事請負契約の締結について（平成 23 年度町道田川平柳線改築工事）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第24まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。本日は、大変ご苦労さまです。

ここで、東日本大震災から昨日で1年を迎え、お亡くなりになった方々に謹んで黙禱をささげたいと思います。皆さんご起立の上ご協力お願いいたします。

黙禱。

お直りください。

ただいまの出席議員は19名であります。16番伊藤 淳君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、6番木村哲夫君、7番近藤義次君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は引き続き通告のあった順序で行います。

通告12番、5番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 高橋聡輔君 登壇〕

○5番（高橋聡輔君） おはようございます。

議長にお許しをいただきましたので、通告どおり2問の質問をさせていただきます。

第1点、自然エネルギーの活用について伺います。町長の提案する自然との共生に基づきまして、森、水、風、太陽光など自然エネルギーを生かした自然に優しいまちづくりの実現について、以下の内容について伺います。

自然エネルギープロジェクトチームの現状について。

新庁舎建設計画における自然エネルギーの活用策とエネルギー利用計画について。

庁舎以外における自然エネルギーの活用計画とその目標について。以上の点をお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

高橋議員のご質問、自然エネルギーの活用についてでございます。

その前に、一言だけ皆様方にご報告をさせていただきます。

昨日、議長とともに南三陸の追悼式に参加参列させていただきました。多くの職員が亡くなった防災会館にも立ち寄り、手を合わせさせていただきました。我々のこうした日常の平凡な生活がいかに幸せなことかということを感じるとともに、改めて町民のために議会の皆様方と歩調を合わせて取り組んでいかなきゃならないという気持ちを強くしてまいりたいと思います。

それでは、自然エネルギーの活用についてお答えいたします。プロジェクトチームでございますが、昨年11月中堅職員15人によります新エネルギー活用推進プロジェクトチームを立ち上げたところであります。

加美町は平成17年度に加美町地域新エネルギービジョンを策定したところでありますけれども、このビジョンをベースにいたしまして三つの班に分かれて先進事例の研究やまた新エネルギーを取り巻く現在の状況、導入によって得られる効果、加美町における適性などを検討してきたところであります。今年の夏ごろ目途に今取り組んでいただいているところであります。私の方にその結果が示されると思いますので、その結果に基づいて進めてまいりたいと思っております。また、このプロジェクトチームには東北大学の新妻先生の全面的なご協力をいただきながら進めているところでございます。

2点目の、新庁舎における新エネルギーの活用についてでございます。積極的に太陽光発電、そして木質バイオマスを用いていきたいと考えております。太陽光発電に関しましては20キロワット規模の発電システムを考えております。年間で約2万キロワットアワーの発電量が見込まれるところでございます。この発電した電力は、基本的には庁舎の電源として使うということとであります。当然これは、災害対策本部の活動に伴う情報収集通信機能電源としても活用を見込んでおります。これによりまして年間6.5トンの二酸化炭素が削減されるというふうに推定をしております。木質バイオマスに関しましては、空調の熱源として活用したいと思っております。これから、ペレットなどの供給体制ということについてもこれは検討していかなくちゃいけないと思っているところでございます。

3点目の、庁舎以外の活用はどうかというご質問だったと思います。これまで中新田保育所、広原小学校、中新田中学校、宮崎公民館に太陽光発電を設置したところでございます。今後、さらに宮城県の地域環境保全特別基金などを活用いたしまして、新庁舎のほか小野田、宮崎両庁舎や東小野田小学校、宮崎小学校、中新田小学校などにも10キロワット規模の太陽光発電シ

システムを設置する予定にしております。災害に強い自立分散型のエネルギーシステムということが必要でございますので、このような形で導入してまいりたいと思っております。

また、町が平成18年度からスタートしております一般住宅への助成ですね、太陽光発電設置に対する助成、これも引き続き行ってまいりたいと思っております。また、バイオマスエネルギーに関しましてはご承知のとおり平成21年度から小野田の葉菜交流施設に設置をしております。今後ゆ〜らんどについてもバイオマスエネルギーの導入を検討していきたいと考えております。そのほかこのプロジェクトチームにおいて小水力発電、風力発電、バイオディーゼル燃料についても活用方法の検討を行っておりますので、新年度におきまして調査それから検討を進めまして平成25年度から設置する方向で進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○5番（高橋聡輔君） それでは少々詳しいことを聞いていきたいと思っております。

先ほどプロジェクトチーム、こちらの現状としまして、中堅職員において結成をして東北大学新妻先生の協力をいただいているというようなお話がありました。この中で町長がもともと所信表明の時にお話をされたことだと思うんですが、それから割と早い段階でこのプロジェクトチーム立ち上げていただいたと思います。

現状でプロジェクトチームの方々、現地視察を行っている場所であったり具体的にどのような活動をしているか、これについて1点お伺いします。その後、本予算書の中に新エネルギーアドバイザー、ここの部分で恐らく東北大学新妻先生ということだと思います。

もう1点が導入調査委託料というところで金額を上げているようですが、どういったことを今後されるのかというところが具体的にあればお願いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長、お答えいたします。

今町長が申し上げたとおりプロジェクトチーム、5回ほど会議を開いております。その中で今年度中、3月中に中間報告ということで3チームの報告が上がる予定にしております。バイオマスチームにつきましては木質バイオマスの導入目的なり規模等検討していく、それからバイオディーゼルの問題もあります。それから、風力発電チームの方では大型風力の設置が可能かどうかを検討しておるところですし、小型風力発電、それから太陽光ハイブリッド型の検討もしております。それから太陽光発電の方につきましては、平成17年度につくられましたビジョン、それから実際に中新田中学校、中新田保育所、それから広原小学校の発電の実績等を踏まえまして今後導入予定をしているところの検討等をしておるところでございます。以上でござ

ざいます。

それから、済みません、もうちょっとありました。

予算の関係なんですけれども、来年度の予定としましては水力発電の可能性があるかどうかを第一に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔議員。

○5番（高橋聡輔君） もう1点プロジェクトチームに対しての質問なんです、現在中堅職と東北大学新妻先生、この先生のところでお話をいただいていると思います。しかし、町民協働のまちづくりにおいて、この自然エネルギーに関しましても建設予定地、あとは活用方法について地域の住民の方々、こちらの方々の意見を取り入れるべきと私は考えております。そこで、この新エネルギープロジェクトチームに関しまして、住民の皆さんの意見を聞くためにこのチームに関して一般住民の方々、こちらが入る予定はあるのかないかお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町民との協働の理念に基づきまして、町民の皆様方にも参加していただきたいと思っております。また、新年度で予算がお認めいただければ町民をドイツに派遣しようと考えておりますが、その中で町民の皆さんに、代表の方々にまちづくり、そしてドイツ先進国ですから、新エネルギーについても視察をしていただいて、そういった方々にもぜひ入っていただいて一緒に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長、お答えいたします。

町民の方々からの意見を募集してはと、あるんですけれども、一番身近な行政区に対してのエネルギーの導入方法、今考えておりますのは集会所等の一次避難所的な部分に対してのエネルギーの導入等を検討しなきゃいけないと思っておりますので、そういう面でも地域の方々のご意見等伺いたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） これで、プロジェクトチームに対する質問は終わりにしたいと思うんですが、プロジェクトチームにおいて現段階でいろいろ現調等したような場所がもしあればお伺いしたいんですが。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 具体的なものといいますと、太陽光発電につきましては今町長が言いましたように両支所、それから小学校等を考えているところでございます。それから水

力発電につきましては今のところ可能性があるかどうかまだわからないんですけども、調査するために美代川、それから大滝、あの辺の落差を利用できるかどうか、あと景観的なものもありますので、それが可能かどうかという調査をこれからしていきたいと思っています。それから風力発電につきましては、加美町ではなかなか難しいというところがありますけれども、可能性があるという部分もありますのでそちらの方も検討していきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） それでは、新庁舎建設における自然エネルギー、こちらに関しての質問、幾つかさせていただきたいと思います。

先ほど、町長の答弁の中に庁舎において20キロワットの太陽光発電を取り入れる、年間2万キロワット発電するというのがお話があったと思います。この2万キロワット、実際にワットと言われるとなかなかわかりにくい部分もあると思います。現庁舎の使われている電気量に対して幾らくらい実際問題削減できるものなのか。お分かりになれば伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長です。

本庁舎、現在の庁舎なんですけれども、夏場でしたけれども、使われている電力は月2万2,000キロワットが使われているというふうなデータでございます。ですから、大体10%弱、7%から8%ぐらいが太陽光発電で賄うということになるかと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ただいま7%から8%という部分でご答弁いただきましたが、こちらの部分につきましては町長も所信表明の際にお話しされていると思いますが、庁舎及びほかの小学校等での太陽光エネルギーによる削減金額、これに当てはめながら高校生までの医療費無料化、そういうところにつなげていきたいと私はとらえておりました。その部分に関しまして、今後どういった場所に関して発電及び木質バイオマス等の利用により削減をしていけば、何年ぐらいに高校生の医療費無料化が実現できるほどの金額になるのかなというところについて伺います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新年度から中学までの医療費無料化を皆様に上程することにしておりますが、さらに高校までとなりますと、800数十万円ぐらいのお金がかかります。庁舎、そして

その他の公共施設あるいは集会所、できるだけそういった公的なところに新エネルギーを導入いたしまして経費を削減していきたい、そういったもの、これが100%その高校無料化をするための財源になるかどうかはまだ計算しておりませんが、できるだけ削減をすることによって財政全体のことを考えて行わなくちゃならないわけですから、削減をしまして経費を捻出していきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 非常に大切な問題でもありますので、至急お考えいただいて町民の皆様が安全に安心して子育てをできるようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、先ほど町長が木質バイオマス等検討していく、住民説明会においてペレットストーブ等のお話をされていると思います。この点につきましても燃料確保、ここの部分に関してやはり町内でできることが一番理想的と思われませんが、ここについての燃料の確保、これについての構想があればお伺いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室、お答えいたします。

今のところ、プロジェクトチームの中でもいろいろ検討させていただいている部分、木質系の利活用、町長が考えております町で産出される木材を利用しながら循環型を目指す中で木、丸太、間伐材等を利活用し、チップなりペレット等に利用ができれば一つの循環ができるのかなど。それが何年かかるか、すぐできるかということもあると思いますけれども、いろんな補助金等使いながらそういう形で循環型の社会を目指していきたいというふうに現在考えているところです。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） この自然エネルギーの活用については非常に難しい部分だとは思いますが。しかしながら、先ほど町長の答弁の中にもありましたとおり太陽光エネルギー、また木質バイオマス等、こちらの部分に関しましては災害時の避難場所等にもきつくなっていくと思います。そのためにも各小野田、中新田、宮崎、この各3点に同等の太陽光エネルギーの発電の場所というところが必要になってくるかと思えます。その中で今回宮崎地区のある方から小水力、マイクロ発電等、こちらの設置の要望も上がってきていると思いますけれども、こういった部分に関しての町の取り組みですね、実際に現場に行っていてどうこうしているのか、またはほかの地域に関してもこういった要望が上がってきているのか、または今後どのように割り振りをしていくのかというような構想があれば伺わせていただきます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員がおっしゃるとおり、宮崎の方からそういった要望、ご提案が出ているのは事実であります。先ほど推進室長の方からも話に出ましたが、美代川が宮崎におきましては一つの候補地でございますから、大分落差がありますのでできれば小水力発電を設置をし、支所の電源として供給できるような体制をつくっていきたいというふうに思っております。そういったところ含めて小水力に関しては先ほど室長からの話にあったように、優先的にやっていくということで今進めているところであります。

そのほかの地区に関しましても、当然小野田に関しましても水力、小水力の可能性、風力の可能性、そういったことを調査をしておりますから、積極的にそういったものを導入してそれぞれの3地区ごとに、特に1次避難所になり得るであろうあるいは対策本部が設置されるであろう、そういった公的な施設には積極的に、優先的に導入していきたいと考えております。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今の中で小水力というところをお話させていただきました。ここの部分で関連していることとお伺いしますが、今回特定被災区域に指定されたことで、小水力特区だったはずなんです、実際の申請が5、6カ月かかっていたところを1カ月でできるようになるという特区申請等もできたと思います。今回の特定被災区域に指定されたことでの自然エネルギーに対するメリットがあれば教えていただきたいのですが。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長です。

現在、うちの方に入っている情報なんですけれども、宮城県の方で再生可能エネルギー導入補助金ということがございます。これは平成24年度から平成27年度までの期間で補助が出る。これに対しては加美町も太陽光発電ですけれども、これに手を挙げて両支所、それから各小学校、これに蓄電池を含めて設置していくという予定にはしております。あと、特定被災地ということでのメリットといいますと、今のところどの程度使えるか、例えば水力発電の導入ということに関しましてもこれから調査するところで、ごみの問題とか送電線の設置とかいろいろ問題点があり、簡単にぽっとできるものではないということです。これから調査しながら導入に向けて検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今後さまざまな特区申請等、こちらだけでまだ申請ができる場所あると思いますので、ぜひ今回私も昨日、個人的な話になるんですが、名取市の方に合同慰霊祭行

ってきたんですが、やはり被害の少なかった我が加美町としては先進事例になれるようにぜひ乗りおくれることのないように、そういった特区申請等もしっかり行って町民の安心できるまちづくりにしていただきたいと思います。

これで、自然エネルギーに関しての質問を最後にさせていただきたいと思いますが、最後に加美町には自然エネルギーに非常に力を入れているセキスイハイム東北さん、やくらいリゾートにかかわっているわけですが、この先進的企業との自然エネルギーの活動、こちらに関しての共同での協議であったり研究を依頼するというような考えもあると思います。今、町長が一生懸命マラソンの関係で積水さんの方にはお話ししていただいています、非常にランナーの方々も期待をしていると思います。この辺の自然エネルギーに関しても提案していただければと思いますが、今後の考えあればお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 積水さんに限らず、まさに協働のまちづくりということが基本ですから、さまざまな関連企業等に働きかけをしていきたいと思っています。また、その技術的なことということも当然あるわけですが、例えばこれから企業さんと町とで共同設置などということも当然考えられることですから、さまざまな形で話し合いをいたしまして、協働という形で進めていきたいと思っています。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ぜひ、やくらいリゾートの絡みもありますので、町長、今積極的に行っているというところもありますので、さまざまな面からお話をいただければと思います。

続きまして、2問目の質問に入らせていただきます。

協働のまちづくりを進める上で、町民提案型事業と創業支援金制度について新年度から取り組まれることと思いますが、以下の内容についてお伺いします。

町民提案型事業における制度の概要と協働のまちづくりにおける役割について。また、制度を受けるための基準及び予算等について伺います。創業支援制度における制度の概要と協働のまちづくりにおける役割について、また制度を受けるための基準予算等についてお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町民提案型予算についてのご質問でした。この町民提案型予算、創業支援金制度ですね、この二つはまさに町民との協働を実現するためのものでありますし、それか

ら三極自立を実現するためのものであります。何度もお話をしておりますが、三極自立を実現するためには、支所の機能充実だけではなくて、住民の主體的な活動というものが大事になってまいります。地域のことは自分たちで決めて自分たちで責任をとるという住民自治の姿、これを実現するためにもこれは必要な事業であるということで提案をさせていただくことしております。

この町民提案型事業であります、これは町民の皆様方が町の方にご提案をしていただく、町の方で審査をした上で、予算を、助成金をつけていくということであります。対象としては公共福祉の向上や住民利益の増進につながり、公共サービスの充実に資する公益性の高い事業、あくまでもこれは公益性の高い事業、斬新なアイデアと創意工夫による、広く町民がだれでも参加でき、町全体に活気が出るような事業、もちろんこれは営利目的とした事業、こういったものは対象外、あるいは個人のみが利益を得るようなものは、これは対象外とさせていただきたいと思っております。また詳しくは担当課の方から説明させていただきます。

創業支援金につきましてはこれは加美町民の方あるいは首都圏に住んでいる方々がIターンUターンをしてきて新たな業を起しやすくする、新たな業を起すための支援策であります。現在国で地域再生中小企業創業助成金という制度を持っております。創業してから6カ月の間にかかった改装費とか人件費とかそういった経費の、IターンUターンの方に対しては2分の1、その地域の方が立ち上げる場合には3分の1という助成をする制度がございます。この制度を活用いたしまして、加美町でさらにプラスをしてそういった方々に助成金を出すと、ほかのどの地域よりも起業しやすい、業を立ち上げやすい地域をつくっていき、雇用創出してまいるということが目的であります。これはほかにない事業でありまして日本で初めての事業ということが言えようかと思えます。そのような事業でございます。詳しくは企業立地推進室の方から説明をいたします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） それではまず提案型事業の概要についてご説明をいたします。

先ほど、町長から対象事業についての説明がございました。対象者につきましては、3名以上の町民により構成された団体ということになります。それから町内に活動拠点を置いてある団体ということで、法人格の有無については問いません。それから対象経費であります、提案した事業の実施に必要な経費ということで、運営費、それから食糧費等については対象外というふうにいたしております。補助金の交付額については、上限を20万円ということで、新年度におきましては5件分の100万円を計上しております。この財源については、今定例会に上程

をしております人材育成基金から活用してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（猪股清信君） 企業立地推進室長、お答えいたします。

先ほど、町長が説明したとおり国の制度でございます地域再生中小企業創業助成金、これを活用された加美町の住民に対しまして、町がそれにプラスして助成金を交付するというものでございます。国の助成金につきましては受けは古川のハローワーク、審査を労働局で行っておりますが、町長が申されましたように6カ月間創業にかかった経費、そして運営費を事業費といたしまして、その割合で町も交付するという内容でございます。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） まず、町民提案型事業、こちらの件に関してもう少し詳しく、細かく質問していきます。先ほど、対象者、ここの部分に関しまして3名以上の町民でということがありました。ここの部分に関しましては、町民、3名以上の町民で先ほどお話があった部分を除けばだれしもが応募できるものなのかということと、例えば各行政区なんかでもこういった提案をしてくる可能性は十二分に考えられると思います。行政区、ただいま79行政区あると思うんですが、ここの部分に関して一つの行政区が手を挙げるといろいろ同等の提案等も来るかと思えます。そうした場合、この提案型事業において若者で何か考えようという部分で提案をさせていただいた場合に、どうしましても応募が多数殺到した場合にはなかなか若者の意見も見えなくなってしまうおそれもあると思うんですが、そこについての基準をもう少し詳しく教えていただきたいんですが。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回、新年度は初めての試みですから、5件という枠で予算を上程させていただき予定にしておりますが、たくさん出てくるということ、もう大歓迎でございます。皆さんが自分の地域のことを考えて地域のためあるいは町のためになるご提案をしていただくことは大歓迎でございます。ただ、先ほどのような基準に合わせて、これはもちろんこちらもちっと精査をさせていただいて選ばせていただくということになりますが、この予算枠で足りないということであればこれは住民のやる気、意欲を引き出すためのものですから、まさに住民自治を促すものでございますから、補正を組んでも私はいい提案であれば5件で切るといってなく追加でも私は実現をするように、パートナーとして町も支援をしてまいりたいと考えております。企画財政課長から。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問のまず1点目の、3名以上であればだれでもいいのかというご質問でありました。この件につきましては、現在要綱を策定中で大体の案としてでき上がっております。その中では3名以上で構成された団体で代表者が町内に在住していること、それから拠点も町内にある団体だと、それから代表者が明らかで規約等もしっかり整備をされている団体だというふうにしておりますので、そういったことで該当する団体を対象として事業検討していきたいと考えております。

それからもう1点。行政区に対する助成ということでお話がありました。実は行政区に対する補助金につきましては、平成25年度から総合補助金というものを設ける予定にしております。行政区からの提案につきましては、そちらの補助金で対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 行政区に関しましては総合補助金というところで、別の補助金の方で対応していくというお考えの方でよろしかったでしょうか。加美町、ただいま若者の加美町で働いている若者でももちろん商工会青年部等あります。この間主張発表の方で佐々木智徳さんも全国大会出場、全国3位というお話もありましたし、そのほか県内唯一県警から指定で防犯パトロールを行っている商工会青年部の皆さん、こういった形でほかの案も町に対して何とか活性化をしていきたいという考えも多数の若者の方からもお話をいただいておりますので、ぜひこの辺に関しては寛大に取り入れていただきたいと思います。

その中でこの件に関してはお伺いしたいところが、先ほど町の方で選抜していくというような話がありました。この選抜基準に関して非常に難しい問題になってくると思います。その中で先進事例というわけではないですが、大崎市の方で住民提案型の同じような同等の事業が行われています。この場合、各団体がプレゼンテーションを行い選出し交付金事業という形で行っているようです。この場合にはもちろんPDCAサイクル、こちらを考えた中で最初の選抜段階及び運営段階、PDCAですから、「プラン」「ドゥ」「チェック」「アクション」ここの部分でチェックをしてアクションを起こすまでも運営段階にかかわっているということでアドバイザーを用意しているようです。こういったアドバイザーに関しましても、町の方では考えていくのでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今般の新年度予算で、実は町民との協働を推進するために主に三つの事

業を予算計上させていただいております。そのうちの二つが今ご質問のあったこの町民提案型事業、そして創業支援金制度であります。

もう一つは、町民活動のためのセミナー、支援セミナーです。ここには当然NPOを立ち上げてどのようにこれを事業化していった、公共サービスの一翼を担っていくかというところをきちんと講座で学んでいただくという5回シリーズの講座ありますけれども、そういったところに当然講師がいるわけですから、そういった方々が当然アドバイザーとしてご協力をしていただくということになります。

また、そのほか、今さまざまな大学の先生方とコンタクトをとっております、宮城大学を含めてご協力をいただけるような体制をとりつつあります。これはこの事業を推進するためでもありますし、新年度からスタートします商店街にぎわいづくり、こういったことも含めまして、やはり町民が事業を推進していくためのアドバイザーというのは必要であろうと考えております。ですから、そういったこともきちっと手当てをしてまいりたいと考えております。

また、若い方々の商工青年部、大変すばらしい活動をしていらっしゃいます。若い方々の力というもの、一昨日小野田の建郷青友会の45周年にも参加いたしました、そういった加美町で若い方々が非常に活躍していらっしゃいますので、そういった方々のご提案を私はお待ちしておりますし、またそういった方々がNPOを設立して新たな公的サービスを担っていく、そういったことにも大きな期待をしているものでございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 済みません、団体を選抜し、助成を確定する機関、こちらの選抜方法する機関に関してはどのようになるでしょう。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

補助金の交付の申請がございましたものを事業選定委員会という、そういう組織で選考を行ってまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） そういった選考をする場合でも町の方々だけでなく、先ほど町長の答弁にもありましたアドバイザー、または一般の企業の方、こちらの方々の考えもしっかり入れていただいて、せっかく補助金として出すものですからお金をもらってすぐ終わりというところにならないように継続して活動できるような組織を、執行部の方でもしっかりと考えていただきたいと思います。

次に、2番目の創業支援金制度について幾つか質問させていただきます。先ほどの答弁の中でも国の助成に対してプラスアルファで上乗せをするという形で呼び水というふうに考えているようですけれども、現在宮城県の中では食料品製造業、飲食料品小売業、社会保険、社会福祉・介護事業とありますけれども、これ以外の部分で加美町独自のものという助成ないしは補助金という部分は現在考えているところはあるのでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国では、新たな雇用が見込まれる分野としてこの分野、3分野を指定しております。食品製造業、飲食料品小売業、福祉介護関係の事業ということでございます。とりあえずは、この3分野でもってスタートさせていただきたいと思っております。今後これ以外のものでもぜひ加美町で創業したいというものがあれば、その時点で検討していきたいと思っております。今の時点でどの分野というふうにはいうことができませんが、ほかの分野でも国の補助金、助成金をもらえる業種というのがございます。加美町が独自ですべてやろうと言いますと、審査に膨大な時間がかかります。国の事業に乗りますと、国がその辺の審査をすべてやっていただきますので、加美町としてはそういった部分が省けるということ、そして上乗せ補助によってさらに創業の意欲を高めることができるということがありますから、とりあえずこの3分野、必要に応じてほかの分野についても検討していきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） ただいまの答弁の中でほかの分野にも取り組んでいただけるということで安心はしました。しかしながら起業じゃなくて、操業の方ですね、業を起す方の創業と実際に業を行っていく部分、操業の方、こちらの全員協議会の中でも出たと思うんですが、こちらの今後業を行っていくための方、こちらの部分での案といいますか、助成金というのが、ここでも必要としている企業の方々、たくさんいると思いますので、そちらの件に関しては今後の策というのが具体的にあれば教えていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 企業立地推進室長。

○企業立地推進室長（猪股清信君） 企業立地推進室長、お答えします。

今現在いわゆる既存の企業に対してどのような助成関係があるかということですが、新規学卒者採用に係る奨励金制度がございます。これは高校を卒業された方を半年間以上雇っていただければその期間に1人当たり30万円を企業に対して交付する中身でございますけれども、このほかにつきましてはいろいろな事業はあるんですけれども、今のところそれに該当するような企業、逆に言うとその企業に対して該当するような制度というのは余りございません。

そのために、今のところ雇用拡大をお願いする関係上、雇用に関する奨励金の制度はございません。

ただいま3月からでございますけれども、民間投資促進特区というものが加美町が指定されて、既存の企業が津波被害を直接受けた地域に対して協力していただく、例えば設備を増資する、増設するまたは雇用を受け入れる、そういうものをしますとさまざまな特区による企業に対して固定資産税や法人税の減免とかそういう制度はございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 私の質問はこれで終わりにさせていただきたいと思いますが、今回特定被災地域の指定でもさまざまな助成等があると思います。その中で、今回せっかく全国で先駆けてこういった形で町独特の呼び水にする効果の助成金を出すというところがありますが、その災害の被害が極力少なかった我が町としてはこういった災害指定地域、こちらの部分に関しましても使えるものに関しましてはさまざまなものに参加していただいて、より雇用が生み出せるようなそういったまちづくりにしていただきたいと思います。

また現に今、町長の施政方針の中でもありましたが、中新田高校、就職率100%、加美農業高校に関しても非常に高い就職率というものもありましたので、ここをぜひ拡大して加美町住民がしっかりと職につけるような町をつかっていただきたいと思いますので、今後ともいろいろ協議をしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変ありがとうございます。この雇用を生み出すために私も努力をしております。今お話のあった中新田高校ですが、これ県内で最も高いといえますか、100%ですから、年内中に100%内定をいただきました。実は私も中新田高校に関しましては3年間PTAの方から、学校の方から依頼されまして模擬面接官として中新田高校の学生さん、子供たち、面接をさせていただきました。年々、非常に態度が立派になり、あるいは面接に対する受け答えですね、これも非常に訓練されて私は学校の取り組みが素晴らしいなというふうに思っております。今後とも子供たちの就職、雇用の場ですね、これを拡大していくとともに、子供たちの資質を高めるために企業のご協力をいただきまして金曜日にもお話ししましたが、中新田の高校、そして小中と連携で志教育というものを進めていきますから、そういった中に企業の方々のご協力をいただいて、より企業が求める人材に育ていくように支援をしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 終わります。5番高橋聡輔君の一般質問は終了しました。

通告13番、2番尾形 明君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 尾形 明君 登壇〕

○2番（尾形 明君） おはようございます。

では、通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

去る1月25日の全員協議会において新庁舎建設についての資料と説明がありました。私自身大変びっくりしておりました。そして、今回は町長の公約であります人と自然に優しいまちづくりについては共感できるものがあります。また、町民はそんな町長に大変期待しておりますが、果たして町民の選択がどうだったのかなど。6カ月ではありますが、PDCAサイクル評価実行、「計画」「実行」「評価」そして「改善」でもって6カ月を検証してみたいというふうに思います。そして今回はそのために、多くの町民の方々あるいは有権者によりわかりやすくするためにパネルを用意させていただきました。それで、質問なんです、町長の庁舎建設についての公約はどうだったのかということをお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ちょっと今ご質問がよくわからなかったんですが、何をご期待されているのか、私の口から公約を述べてほしいということなのかどうか、ちょっとそこ確認いたします。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町長が庁舎建設において公約したことについての内容を説明をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それは、新庁舎に関しましては西田に木造でコンパクトにということでございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 選挙期間中の町長の町民そしてまた有権者に対しての公約はどうだったのかというふうなことをお伺いしたいと思います。（「もう少し具体的に質問をお願いいたします」の声あり）

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 尾形議員が私の選挙中のチラシを非常に大きく、私にも見えるように傍聴者の皆さんにも見えるようにつくっていただいて御礼を申し上げます。そこに書いてあると

おり、新庁舎の建設には10億円ということですね。木材そして地元の業者で建て、2階建て、規模は、そこには書いていませんけれども3,500平方メートル程度にということで皆様方には、そしてもちろん西田の町有地を活用するということですね。そこに書いてありますが、4年後を目途に無借金で建設、そういったことを私は皆様方にお話をさせていただきました。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 新庁舎建設に10億円というふうなことでありますが、町民の多くの方々は、庁舎のみでなくて外構から車庫の建設からもろもろのそうしたものも全部含まれていて10億円で庁舎を、町長が建ててくれるものというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それではお答えいたします。

何度か私お話ししていますように、私がなぜ10億円と言ったかというのは埼玉県宮代町の事例を参考にしているということです。宮代町ですね。ここは一部鉄筋コンクリート2階建ての4,200数十平方メートルの集成材でつくった、これは木造庁舎です。その庁舎の建設費用をベースに約10億円ということを出させていただいたわけでございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） ここに書いてありますが、このビラは加美町長選挙活動用ビラと書いてありますが、この内容については公約だということで間違いございませんか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 正式なものは選挙公報に載っているものが、これは公約ということではありますが、もちろんこれは私の方で出したビラですからそれは町民に対するお約束とさせていただいて結構です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町長は、前町長の22億円で新庁舎建設する中身、建設費の中身ってご存知ですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おおよそ承知をしております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） この選挙用のビラを見ますと多くの町民の方々は22億円に対して10億円という表示ですので、そうすると先ほども申しましたが、多くの町民は新庁舎は10億円ですべてを含めて建ててくれるものというふうに町民は思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 思う方もいれば思わない方もいるでしょう。

この10億円に関しましては、先ほど申し上げましたように宮代町がベースになっております。当然、実際建てる場合に若干これはプラスになるか、場合によってはマイナスになるかということもあろうかと思いますが、私があくまでも一町民としての立場で自分が知り得る情報の中でこのぐらいでできるのではないだろうか、そしてまた、岩手県の浄法寺町それから大迫町、東和町だったのでしょうか、現在は花巻市に合併しておりますが、そういったところを見てお話を聞いて調査をしてこの木造庁舎に関する補助金等のこともお話を、大体このぐらいでできるだろうというふうな、当然これは厳密な積算ができるだけの情報は、私は内部にありませんでしたからそういう状況になかったわけですが、大体これぐらいでできるだろうということを出させていただいた数字であります。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） もう一度同じ質問になるかと思いますが、町長は10億円で庁舎を建てるということだったのか、このチラシですよ、10億円の中にすべて入っているのかというふうなことです。非常に大事なことだと思います。といいますのは、何回も言いますが、22億円の庁舎については庁舎を含め外構も含めすべてを含めての22億円、片方は10億円、当然だれが見ても10億円ですべて含まれた庁舎の建設というふうに思うんです。まずその辺についてお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ええ、思っていて結構です。皆様方にご提示させていただいた庁舎建設のための建設費用15億2,000万円ですね。15億2,700万円ですね。何度かお話しをしておりますように、できるだけ国の補助金、公共施設を木造でつくるための補助金、こういったものを活用してまいりますから、私はできる、10億円、限りなく10億円に近い金額で建設することが可能であると思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 全部を含めた工事一切で10億円で建てるということですか。外構から車庫から。今回、町長が提案したのが15億2,700万円なんですが、それは後の話でいいんです。町長が公約したのは10億円というのは、庁舎のみだったのかどうかという部分です。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が言っていることは、町が出すお金、これは10億円である。その中

でほかのものも全部賄えるように、これは努力をしたい、先ほど申し上げたように国の補助金もこれは使いまして、すべてを含んで町が出す部分ですね。補助金を含まず町が出す部分は10億円に近い額になるように建設を進めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） こうしたやりとりをずっとやっても仕方がないので、今回建設費15億円ということで、町民の方々は庁舎の建設に当たって全体で15億円で建設するというのを期待したんでしょうか。といいますのは、町長は無借金で建設をするというふうなことをずっと言ってきております。そうしてまた、合併特例債は使わないというふうなこともずっと言ってきております。それも公約の一つだと思うんですが、それに対して我々はやはり町長には10億円で建設するというふうなことで話ししましたので、やはり10億円ですべての庁舎建設をやしてほしいというのが町民の期待ではないでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ぜひ町民の期待にお応えしたいと思っております。

国では、木造公共施設整備事業といったものがございます。これは補助率2分の1でございますから、15億2,000万円のうちの約10億円、これは、10億5,000万円、これは庁舎建物本体でございますが、その2分の1の補助金が得られるように、ただ町民の皆さんにはこの補助金は確定しているものではありませんから、申請する前からこれいただきますということは言えませんので、説明会の中では15億円というふうなお話をさせていただいています。

それから、尾形議員をご存知かどうかわかりませんが、加美町の新庁舎整備検討委員会、これは町職員、幹部職員、委員長は副町長でありました。8名でもって構成された庁舎整備検討委員会の中で、6回の議論を重ねまして平成21年11月12日に町長の方に報告書を出しました。残念ながら町長に受け取っていただけなかったんです。しかしこれは、見ていただくと非常にこれ私は大事なことが書いてあるなと思っているんですが、報告書です。後から中間報告書になりましたけれども、本来は最終の報告です。

この中に書いてあることは、庁舎の位置に関して。新庁舎の位置として加美町役場西側町有地を適地とするということで全員が一致したと、そしてこういうことが書いてあります。地方交付税算定の大きな要因である人口については平成22年度の国勢調査で減少が予想されることから、今後地方交付税は縮減傾向で推移するものと予想せざるを得ない状況にある、同時に庁舎建設最終年度である平成25年度の翌年度、平成26年度からは地方交付税が合併算定外から1本算定へと移行することに伴い、今のうちから地方交付税の縮減を視野に入れた財政運営を図っていく必要

がある。そしてその後に、新たに土地を取得する場合とでは一般財源で2億2,000万円の支出増が生まれ、その分他の事業を削減しなければならない。そして最後にこう書いてあります。無駄を省き可能な限り必要最小限の庁舎を建設し、行財政改革を推進することによって生まれた財源を町の一体化や町民の福祉の向上に充てるといった観点の選択であることを理解していただかなければならないと結んでいます。

大事なことはここなんです。庁舎に多くのお金をかけるのではなくて、そして土地を新たに取得してまでほかの事業に影響を及ぼすことなく、庁舎を建てていく、これが町民にとって私は大事なことだろうと考えています。ですから、公約では庁舎にはできるだけお金をかけない。そしてほかのお金はまさにここに書いてあるように町の一体化、町民の福祉の向上のために使っていく、そのような思いで町民の皆様方に公約をさせていただきました。

庁舎、無借金で建てようと思えば建てることは可能です。庁舎の基金、建設基金、これは本来なら平成26年度まで9億3,000万円積み立てることが可能でした。残念ながら1億3,000万円は土地の取得のために取り崩されてしまいました。本来、この9億3,000万円の庁舎建設のための基金、さらに合併振興基金、今回は3億円というふうにお話ししていますが、6億円まで使うことができます。この庁舎が振興基金6億円を使うならばこれで15億3,000万円、合併特例債を使わずとも庁舎を建てることは可能です。

しかしながら私が町長になりましてから、副町長初め職員の皆様方といろいろ話し合いをしまして、これからの財政運営を考えた場合に合併特例債も限定的ではあるけれども、有効的に活用すべきではないかということで4億円をこれに充てることにしたのであります。これは当然、町長という立場でさまざまな今後の財政状況も考えた上でそのようにさせていただいたものでありますから、私は決して町民の皆様方とのお約束をたがえたとは思っていません。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私は、前の検討委員会の話を聞いているんでなくて町長の公約に対しての公約の意味だったり公約というものを町長がどのようにとらえているかを、ひとつ伺いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 何度もおっしゃっていますように、これは町民とのお約束であります。ただこの、何のための公約かということなんです。何のための公約か。これは町民の福祉の向上のためのお約束であります。町民の福祉の向上を果たすために今申し上げたように、それが目的ですから、そのために今のような庁舎の財源措置についても、これは町長という立場で職

員の方々のご意見も聞きながら、中長期的に見た財政運営を考慮しながらこれは中身を組みかえていくということは当然あってしかるべきであり、私はそれが先ほど申し上げたように約束を違えるということにはならないと信じております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） このチラシにも、町長の約束と書いてあるんですね。たった6カ月でもって町民に訴えた、選挙のときに訴えた、庁舎を10億円で建てます、借金はしません、合併特例債も使いませんということをおっしゃったのが、まず6カ月でもって変わってしまったということで町民の方々もどこまで信じていいのかなというふうな思いがあると思いますね。

それで、広辞苑で887ページにあるんですが、公約という訳があります。公約は「公衆に対して政策などを約束すること」というふうなことになっています。

さっきも言ったようにだれが見ても22億円に対して10億円のこのビラは、すべて含めて10億円で建ててくれるものと町民は思っていますよね。そうしたときに今回15億2,700万円を出してきた建設費であれば、最初から15億円とここに入れるべきでないんですかね。町民を裏切る形にはなりませんか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

10億円から15億円になったということでのご質問かと思えますけれども、まず22億円の時の試算は、職員がそれぞれ担当課長がそれぞれの専門的な知識と一番新しい情報をもとにつくったものです。町長、今の町長の10億円というのは、町長が候補者として最新の情報というものも多分なかったと思いますし、シンクタンクを持っているわけではないので、おおよその概算をお話しされたんだろうと思います。それはそれで違うんだと言われれば、それは違うのかもしれないませんが、その時に町長の頭の中に加美町に公用車が何台あって、何台分の車庫が必要になるか、あるいはパソコンが何台あってどれくらいの移設費がかかるかというところまで町長が試算をして出せるかというところ、一般の候補者はだれも出せないと思います。どの候補者も。常に現職の町長が一番新しい情報で試算を出す、公約を出す、普通の町長は。私は5人の町長さんに今まで仕えましたけれども、そこのところはどなたも変わっていくといったら失礼ですが、新しい情報、そしていろんな知識を得てまた我々の、例えば町長が10億円から15億円にしたという責めを負うとしたらそれは我々になります。我々がこうした方がいいですよ、こうした方が合併特例債も使った方がいいですよ、車はこんなにあるんですよ、パソコンを移設するのにこれだけかかるんですよということを町長に我々が進言をして、そして15億円に膨らみま

した。

町長の頭の中に、最初からそれらを含めて10億円だったか15億円だったか私はわかりませんが、町長が申しあげている宮代町の建設費というのは建物で9億4,000万円です。そして全体の建設費では13億円ちょっとになっています。ですから、町長がその建物のところを言ったとすればそうなのかもしれませんし、その時に車庫とかそういうものについてそこまでいかない、計算しなかったとすればそれはそうかもしれません。ただ、15億円の数字を出したのは我々が職員が、この場合はこれくらいかかってこうですよ、ここにもこういうふうにはかかってきますよという一番新しい情報で町長にお話をし、そしてそれを町長が採択をしたということでございますから、ご理解をいただければと思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、ちょっと話を前に進めますが、合併特例債であります、9月定例会において9番議員、13番議員、17番議員、そして私の質問に対して、町長は9番議員の質問に対して、合併特例債は町の借金であることには変わりはない、お金も雇用も生み出すことのない庁舎建設に合併特例債を使うべきではないというふうなことを言っています。それから13番議員の質問に、町の借金であることには変わりはないと同じです。また、10億円は庁舎に、それも庁舎建設基金を使って建てるというふうなことを言っております。ずっと、今からも質問が続くわけですけども、この公約も町長が議会で、この議会できちんと答弁していることも、変わるというふうなことはどういうことですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、合併特例債のご質問についてお答えいたします。

基本的な考え方は全く変わっていません。やはり合併特例債といえども、有利な借金とはいえども、これは借金には変わりはありません。それは尾形議員もご存じのとおりであります。借金は使わなければそれに越したことはないわけではありますが、ただ有効活用も可能ではある。先ほどの裏返しですが、これは新たな雇用を生み出す、お金を生み出すあるいはそのために必要なインフラ整備であるということであれば、私は合併特例債は有効に使えるものというふうに思っております。これは企業でいえば投資ですから、当然これは投資効果というものを考えて借金をするわけです。これは企業も町も、私は基本的に同じだと思っております。

庁舎に関しましては、今尾形議員の方からありましたように、新たに庁舎を建てたからといって雇用を生み出すとかお金を生み出す、税金が入ってくるということではありませんから、私はできるだけそういったものに借金を充てるべきではないという考え方は変わっておりません。た

だし、先ほど副町長の話にあったように就任してからこれからの加美町の中長期的な財政状況も鑑みながら、やはりこれは無借金で庁舎は建てることは可能ではあるけれども、やはり一部これは合併特例債も使うべきであろうというふうなことで、私もそのようにすることにしたわけであります。

これは当然私が町長になる前、そして町長になった直後、そして今とでは、私が持っている情報量というのは全く違います。これは現実に即して、大事なことは、町民とお約束したことを果たすためにどのように取り組んでいくかという現実的な取り組み、これが必要ありますから、その過程にあって微調整をしていくということは、これは当然あり得ることであろうと思っています。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） そういうふうなことであれば、この間まで町民、住民に新庁舎変更についての説明会があったというふうなことですが、あわせて町長の公約変更についても住民に説明すべきではなかったのかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 議員もご参加いただいたと思いますからおわかりだと思いますが、きちっとご説明をしています。庁舎建設に15億2,700万円、そしてその財源内訳はこうですと、合併特例債を4億円使いますよということは皆様方にスライドで見ていただき、そして資料もお配りしておりますから、その点は変わったんだなということは当然聞いた方はご理解されたと思っております。説明はしております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 説明会の席において当初の公約は10億円だった、そして借金をしないで建てる、そして合併特例債を使わないで建てる、公約でありましたがという前置きが必要ではなかったんですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、私はどれだけの方が前置きが必要だったと思っているかわかりませんが、いずれにいたしましてもこのお約束を実現するためにどうするかというふうな前向きな今回の集会でございましたし、町民の皆様方からそういったご質問等は一切これは出ておりません。皆さん方にお配りしたものをごらんいただければ分かりますけれども、ご質問があれば当然それはお答えしたわけですが、あえてそのことについて私は必要性を感じなかったものですから、ご説明をいたしませんでしたが、当然分かる方は、これは10億円から15億2,700

万円に増えたんだなというふうにご理解されたんだなと思います。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほど、町長も話ししましたが、お金も雇用も生み出さない庁舎建設のために合併特例債を使うべきではないと言っておりますが、私はそうでないと思います。町民の、そして町の財産管理、商工農の推進、保健福祉及び健康維持、その他のもろもろの仕事を庁舎でやっているわけですね。庁舎ではお金も雇用も生み出さないということではないと思います。年間120から130億円のお金を使って町民のサービスをやっているわけですから、一概にお金も雇用も生み出さない庁舎とは言えないのではないかと思います、いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろんこれは町民生活に欠かすことのできない公共施設でございます。それは私ももちろん認識をしております。大事なことは、皆さんからお預かりする金をどう使うかということです。尾形議員が非常に私のチラシを大きく拡大して示してくださったんですが、その中に私はお金の使い道を変えるということを町民の皆さんに訴えているわけです。お預かりしたお金は有効に活用しなければなりません。借金をする際もそうです。尾形議員もそうでしょう。リンゴ園を経営しておりますから、経営をするときには借金もしなくちゃいけません。これは計画的に、借金をすることによって生産性が上がる、そういったことを当然前提として借金をされるんだと思います。あるいは何かを生み出すという。私は、基本的な姿勢としてそうあるべきだ、何度も申し上げておりますが、役場庁舎はまちづくりのシンボルであるべきだというふうに思っています。当然これは、自然との共生という理念、そして協働のまちづくり、町民との協働、そして三極自立、そしてその大前提にあるのは、お金を有効に使うということです。最小の費用で最大の効果を発揮する、これは我々公務員の使命であります。これが大前提ですから、役場庁舎もそのような基本的な我々の使命、まちづくりの基本理念、そういったものに立って建設されるべきであるというふうに考えております。ですから、できるだけ庁舎を建てる際には財政の健全運営というからしても、余り借金を使うべきではないというふうに考えています。ただ先ほど申し上げたように、これから中長期的な財政運営を考えた場合にある程度の合併特例債も使う方がよろしいという助言もありまして、私もそうすることにしたということでもあります。しかしながら、当初の予定は10億円の合併特例債を充てるということでしたから、それを4億円まで圧縮して活用させていただくということでもあります。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私はその10億円を4億円に圧縮したというふうなことの表現が、ちよっ

と理解できないんです。先ほど町長も言ったんですが、庁舎はまちづくりのシンボルというふうな言い方をずっとしておりますが、私は大事なことは、いつも町長が言うんですが、大事なことは町長のまちづくりの公約である基本理念として挙げた自然との共生、町民との協働、そして三極自立、これが町長のこれからまちづくりをするシンボルではないんですかね。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 尾形議員は加美町の総合計画についてお読みになったことがあると思います。ここに何て書いてますでしょうか。私が言っていることがすべて書いてあります。私が勝手に自分の発想だけで三つの理念についてお話をしたわけではありません。一部読みます。これは大節の計画策定の趣旨ですから、これはこの計画の最も大事なところです。この中には、合併により、自立する町として行財政基盤の強化を進めながら、それぞれの地域の豊かな資源や歴史文化を受け継ぎ、均衡あるまちづくりを図る、まさにこれは私の言っている三極自立の姿であります。そしてその後に、こうも書いてあります。このため本町の現状や課題を見据えながら、行政と住民の協働のもとに、時代に即し、住民の立場に立った施策展開と行財政の運営を図り、自立したまちづくりを進めていく必要がありますというふうに書いてあります。自然エネルギーの活用についても、この中に書かれてあります。ですから、私が言ったことは、私が勝手に考えて言ったことではありません。加美町の10年間のまちづくりの基本的な、これは最上位に位置する計画です。この最上位に位置する計画に基づいて、これを実現するために私は三つの理念を町民の皆様を示させていただいて、今その実現に向けて進めているところがあります。今回提案してありますさまざまな施策も、実はこの中に書かれてあります。文言は同じではありませんけれども、私が町民との共存のために高橋議員にもお話をしたような事柄が実はこの中にはっきりと書いてあります。皆さんが合併前後から議論を重ねて作り上げたこの加美町の計画の最上位に位置する加美町総合計画の目的を果たすために、三つの理念を持ってきまして町民の福利向上のために取り組んでまいる所存でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 確かに町長の言うまちづくりのプランについてはいいところもいっぱいあります。ただ、私は冒頭からずっと言っているように町長の言う公約、そして議会での答弁でどんどん食い違ふという部分がこれでみんなに納得してもらえるのかなというふうな思いがあります。

次に、庁舎の位置に関してなんですが、防災の面からいいますと旧中新田町は大昔から、大火、それから洪水、その他の災害が多く発生しております。町史によりますと、最も大きな被

害を出した火事においては明治35年4月であり、中新田町の3分の2を焼失、総戸数の7割、その時に庁舎も焼失したかどうかは定かではないんですが、そうした町の7割も焼失するという大火があった。それから、洪水に関しては明治21年10月に鳴瀬川、田川の氾濫があったというふうなことであります。そのほかにもろもろ、被害の状況があるわけですが、今回の3.11の震災でもって、教訓としてやはり今後町の防災拠点としたときに果たして木造あるいは住家といいますか、町民の密集しているところで果たして防災拠点となり得るのだろうかというふうなことを、そしていつも町長が言っておりますリスク分散ということでもってというふうなことを言いますが、そうしたときにやはり最大のリスク分散は矢越でそうしてコンクリートがいいのかなというふうな思いがしますが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大事なお質問していただきましてありがとうございます。今の点は非常に重要でございます。私は加美町、旧中新田でございますが、よく考えてまちづくりがされているなと思うんです。私、時々あの辺うろうろ回ることもあるんですが、おっしゃるとおり加美町は大火で明治時代に何回か町が焼失しました。その大火といいますのは西からくる風ですね、船形おろし、薬菜おろしといいますか、そういったところから吹いてくる風にあおられて商店街の大半が焼失したということでもあります。ですから、役場は商店街の風上に建っているんですね。そしてなおかつさわざくら公園、1.7ヘクタール、私もよくあそこにあの緑地帯を設けたなと思っています。西風にあおられて延焼することを妨げる効果が私は十分あるというふうに考えています。ですから、このまちづくりというのは先人の知恵が活かされているんですね。私はそういったことをきちっと理解し踏まえた上で、これからのまちづくりも考えていかなきゃいけないと思っています。

庁舎が木造かコンクリートか、コンクリートがいいんじゃないかというお話がありましたけれども、当然これは木造で建てるにしても建築基準法というのがありますから、特に庁舎ですから防火上のことも十分に検討した上で建てることは当然であります。それと、コンクリートが必ずしも強いかといいますと、決してそうではないということも今回の震災でもわかりました。昨日私、南三陸町に行ってみましたが、鉄筋コンクリートの柱も折れています。コンクリートの建物でも流されているものもたくさんあります。もう撤去されているものも数多いわけですが、その衝撃をまともに受けますから、実は鉄筋コンクリートも決して強いとも言いかねる部分があります。しなやかな木造が強い場合もございます。いずれにいたしましても防災拠点となる建物でありますから、当然そういったことを勘案しながら何度も申し上げておりますが、

一部鉄筋コンクリートも活用し、そして木材、場合によっては集成材というような適材適所でもって新庁舎を建ててまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） もっと議論を深めたいんですが、次々進みたいと思いますが、次に合併から見た場所ということで私なりに考えたのでありますが、第1番目に中新田町の庁舎であるならば西田というふうなことで私も賛成できます。3町合併後は加美町という単位で考えていかなければならないのかなというふうに思いますし、本来であれば中新田、小野田、宮崎の商店街、三方から一番近いところ、中心になります。そうしたところが3地区にとっては一番いい場所ではないのか、それが3町の町民にとって公正で公平ではないのか、そうした状況の中において宮崎、小野田の町民の方々は一步ならず二歩ならず十歩も譲って、そして中新田でいいよというふうなことを言っているわけですね。私も中央から遠いところに住んでいるものですから、利便性だったり、そうしたことを考えたときにやはり譲り合いというふうなことの精神が大変必要ではないか。そうした譲り合いの精神が地域づくり、まちづくりの原点になっていくのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに、譲り合いということ、私は非常に大事に思っております。おれがおれがでは、物事は進まないと承知しております。ただ、庁舎に関して尾形議員の発言を聞いておりますと、一極集中が前提のお話というふうに理解いたしました。先ほど申し上げましたように、この中にも均衡ある発展というふうに書いてあります。また、現在の庁舎があるところの行政機能を強化するとも書いてあります。そういった観点に立ちますと、私は小野田は小野田、宮崎は宮崎で用事が足せるということが重要だと思っております。まさに、役場というのは、役に立つ場所ですから、町民の皆様方のお役に立てる場所に小野田、宮崎の支所もしていくということが私は一番大事なことだというふうに思っております。必ずしも等距離のところを庁舎を建てなければならないということではないと私は思っております。これは地方自治法上も、他の官公署のところですね、連携というものがございますから、なかなか、ある人は葉菜の上に建てたらいいんじゃないとかさまざまご意見を言いますが、当然これはある程度限定はされてくるだろうと思っております。いずれにしても、一番大事なことは、町民の目線に立って、町民にきちっとお応えできる体制を3地区でとっていくということが重要でありますので、私は必ずしも等距離のところとかあるいは目立つところとか、そういったところに庁舎を建てる必要はないと考えていますし、またそのために土地をわざわざ買ってまで、買

ってしまったわけですが、本来はすべきことでもなかったというふうに思っています。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 今、町長は地方自治法ということでお話しされたんですが、地方自治法の第4条の2項に事務所の位置を定めまたはこれを変更するに当たっては住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係について適当な考慮を払わなければならないというふうな項目があるんですが、これをきちんと読み砕いてみますとやはりさっき言ったように一番町民の使いやすい場所はといたらやはり3地区の真ん中が一番使いやすいのではないかなというふうに私は思います。それについて一言。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 平成18年3月に庁舎建設検討委員会が（「済みません、短くお願いします」の声あり）西田というふうに答申しました。この中で第1番目に挙げている理由がそこです。地方自治法を持ってきて西田にすべしということになっております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町では、これまでも3地区の発展を目指して行政を進めてきているはずですが、そうした中で町長の言う三極自立はもちろん3地区で自立するよということでありますが、先日、アメリカ合衆国の話があったわけですが、やはり三極自立をするのであればお金と権限もきちんとした方がいいのかなというふうな思いもしております。そしてまた、三極自立ということで私が思うときに、今3.11の反省を踏まえたときに3地区の中心ももちろん大事です。行政区の住民の意識向上、そして行政区全体を盛り上げることが地域づくりまちづくりに非常に大事なことではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりであります。この三極自立を実現するためには支所機能の充実だけではこれはできません。何度もお話ししておりますように。住民活動が充実をしていかなければこれは三極自立の目指すところに到達できません。そういった意味で、いわゆる住民自治、これを推し進めるために今回講座の開設、そして助成金制度、支援制度、そういった補助金制度というものを設立したわけでございますし、そして支所におきましても増員、1名増員するとともに地域を巡回してニーズを把握し、それを町政に生かすための人員の配置も考えているところでございます。地域、行政区、そういったことをこれまで以上にバックアップしていきたいと考えております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番(尾形 明君) 冒頭に、話ししたとおりもっといろんな議論したいところではありますが、何といっても公約ですね、このピラを見たときに10億円でみんなが建設してくれるもの、合併特例債は使わない、そして借金はしませんよということをもう10億円の建設も守れない、借金を増やすと言っていたことも守れない、合併特例債も使うということも守れない、そうしたもろもろの約束を、そしてまた議会で言ったことも守れないというふうなことで、大変今後町長の言動についてどこまで信憑性を持っていったらいいのかという疑問があります。

前町長は、私は政治生命をかけてやはり将来50年後あるいは100年後を見据えた政治決断をしたわけです。一方では強引とも言われながらも、民主政治のルールにのっとり実行してきたと思います。私は政治家としては、やはり公約をたった6カ月で守れないリーダーよりは立派な政治家ではないかなというふうに思います。

町長は、6カ月前には3,000票というふうな差で当選したわけですけれども、こうしたことが続けば現時点でも3,000票差がなくなったのかなというふうな思いはしておりますが、今後やはり町長が議場で言ったこと責任を痛感していただいて、言ったことは守る、実行するというところでまずは進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長(一條 光君) 町長。

○町長(猪股洋文君) 私、今お聞きしておりまして、非常に尾形議員が私に何をしろと要求しているのか非常に不思議に思ったわけでございます。公約を守れ守れというふうなことを何度もおっしゃっていますが、一方では庁舎は西田ではなく矢越に建てろと、大変これは私は矛盾している話だなと感じております。私は、町民に公約をしたように、庁舎は西田に木造でコンパクトに、当然これは建てるに当たって現実的な選択をしなければなりませんから、先ほど申し上げたようにこれは微調整も必要であります。町民にお約束した西田に木造でコンパクトにと、そして予算を圧縮してほかの事業、町民の福祉の向上に役立つ事業にお金は使っていない、この公約は果たしてまいります。

前の町長さんが50年100年先のことを考えて政治決断をした、政治生命をかけて決断をしたということではありますが、残念ながら私100年先まで見通すことはできません。しかしながら、ここ20年、30年、これは考えております。明らかなことは、人口が減少していく、高齢化が進んでいく、これは紛れもない事実であります。こういったことを前提としてまちづくりはどうあるべきか、そういった中でコンパクトに行政コストのかからないまちづくりをやっていく、そして高齢者を支えていく仕組みをつくっていく、そして何としても雇用を生み出さなければ若者は定着できません。企業誘致を初め雇用を生み出すことに力を注いでいくというふうに考えているとこ

ろであります。ですから、町民の皆様方にお約束したことは若干の微調整はこれは当然あります。どなたが町長になっても町長になる前と後では、これはそれを実現するための調整は当然出てまいります。ただし私は町民にお約束した大もとにおいては違えることなく実現してまいりたいと思っておりますし、町民のご理解も十分に賜っていると理解しております。

○議長（一條 光君） 最後の質問になります。尾形 明議員。

○2番（尾形 明君） 今回の町長の庁舎建設に当たりまして、両支所の耐用年数がどのくらいあるのか、そしてまたその後どうするのか、そうしたときに、支所がなくなった場合に教育委員会、そして議会、農業委員会等が本庁にもし入るといったときにそうしたことが可能になってくるのか、そしてまた、今度の計画には載っていませんが、西田に庁舎を建てた場合の道路整備等に係る経費あるいは木を伐採する、あるいは出す、製材する等の経費も載っていないというふうなことで、今回は15億2,700万円ではあるけれども、将来、2、3年後に道路整備したいんだ、何をしたいというふうなことで、下手をすれば20億円を超えてしまうのではないかなというふうな心配もあります。いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在の小野田、宮崎の庁舎の耐用年数については完全に把握をしておりません。10年か20年かいずれにしましても耐震工事をしましたので、10年はもつだろうと、少なくとも、というふうに考えています。しからば、10年後耐用年数が過ぎて新しいものを建てなくちゃなくなった場合に、私は新たなものを建てるということは、これは現実的ではないだろうと。人口もかなり2万人ぐらいに減っております。30年もたちますと。ですから、支所は当然残さなくちゃならないです。しかしながら今の支所のあり方と私は違っていかなきゃならない、この前も、先週もお話ししたように集落支援センターというような、町民との協働でもってきちっと地域を支えていくという仕組みづくり、これをつくっていくということが大前提です。それをなしに全部こっちに1カ所に持ってくるということは私はすべきでないと、ですからここ数年かけてそのような体制づくりをしていくと。そして仮に議会、あるいは教育委員会が本庁舎に入ったとしても、防災のことも含めてきちっと地域の仕組みをつくっていくということが私は非常に重要だと思っております。ですからその一歩が新年度予算でございます。そして、これから建てようとしている3,500平方メートルの庁舎にすべてが入るかというご質問だったかと思えますけれども、人口が今七ヶ浜町約2万1,000人おります。ここの職員数がたしか150人程度だったと思えます。当然これは20年後、30年後2万1,000、2万人と加美町の人口が減っていくことが人口問題研究所の統計ではっきりしております。もちろんそうならな

い努力はいたしますが、この大きな流れをせきとめることは現実問題としてはかなり大変なことであります。そういったことを前提に、当然それに見合った職員数ということになってきますから、今七ヶ浜町の職員数を挙げたように、この程度の職員に減らさざるを得ない、今回の庁舎は150人の職員が執務をとることのできるスペースを確保しておりますから、私は20年度30年後そういった事態に陥った場合でも十分本庁舎で対応ができるものというふうに思っております。

○2番（尾形 明君） 終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもって2番尾形 明君の質問は終了いたしました。